

市原市総合評価落札方式実施に関する事務処理指針の一部改正について（お知らせ）

平成31年4月から下記のとおり改正しますので、その概要をお知らせします。

1 市原市総合評価落札方式実施に関する事務処理指針の一部改正

ひとの活躍と地域主体のまちづくりを推進するため、評価項目詳細の「過去1年間の本市内の公共の場におけるボランティア活動実績」について、現行の1.0点を2.0点に増やし、評価基準を以下のとおりとします。

(1) 現行

評価項目詳細	評価基準	配点
過去1年間の本市内の公共の場におけるボランティア活動実績	過去1年間に本市内の公共の場において、ボランティア活動実績がある。	1.0
	過去1年間に本市内の公共の場において、ボランティア活動実績がない。	0

(2) 改正後

評価項目詳細	評価基準	配点
過去1年間の本市内の公共の場におけるボランティア活動実績	<u>過去1年間に本市内の公共の場において、主催者の異なるボランティア活動実績が2回以上ある。</u>	<u>2.0</u>
	過去1年間に本市内の公共の場において、ボランティア活動実績がある。	1.0
	過去1年間に本市内の公共の場において、ボランティア活動実績がない。	0

※改正後の市原市総合評価落札方式実施に関する事務処理指針は市ホームページをご覧ください。

○入札関係規程

<http://www.city.ichihara.chiba.jp/jigyosya/kanzai/nyusatu/rules/index.html>

問合せ先
 契約検査課 契約係
 内2581・2582